



Title	徳川農場発達史(三)
Author(s)	林, 善茂
Citation	北海道大學 經濟學研究, 13, 81-123
Issue Date	1957
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31042
Type	departmental bulletin paper
File Information	13_P81-123.pdf



徳川農場発達史 (三)

林 善 茂

第五章 小作農業発展時代

第一節 移住人の独立

第二節 小作人の減増

第三節 基礎施設の充実

第四節 農場管理の状況

第五節 馬鈴薯農業の発展

第六章 小作人保護時代

第一節 山林地積の増大

第二節 小作人の離農

第三節 小作人保護の強化

第四節 小作料の滞納

第五節 酪農の形成過程

(以下次回)

第五章 小作農業発展時代

第一節 移住人の独立

既述の如く明治四十三年に至るや、当初移住人のために割渡された未墾地は起業方法の通り全部成功し、且つ多年保護指導を加えた旧藩士も漸く自作農として独立し得る状態に達したため、移住人名義の土地家屋に設定した百カ年賦の抵当権を解除すると共に、徳川家名義の土地を各自に無償譲渡して自由売買を許すことに決定し、その実行に着手した。しかして翌四十四年には移住人各自の百カ年賦貸与金を残留期間の利子を割引いて一時返済と定め、抵当権解除及び土地所有権移転の登記手続をなした。かくして大正元年には移住人七五戸の百カ年賦金が皆済せられ、抵当権解除及び土地所有権移転の登記を完了した。その結果合計九二三町九反四畝二三歩、平均十二町歩余の土地が各戸に分配せられ、移住人は名実共に自作農として独立することが出来、旧藩士救済就産の事業はここに一段落を告げるに至つた。(但し一戸に付五反歩の土地はかねての約定によつて永小作地として徳川家の所有名義に残されたが、大正七年一月に各戸に贈与され、移住人名義に改められた。)

初年以來明治四十三年までにおける徳川家関係の成功地積は畑・牧場・山林・道路敷地を併わせて合計二、六三二町五反四畝四歩に達したが、その中九二三町九反四畝二三歩が移住人に分割譲渡されたので、残存地積は一、七〇八町五反九畝一歩となり、畑地は専ら小作人によつて耕作された。その後大正六年に宇遊楽部(俗称立岩)に於いて平野幸三郎外六名より原野地六〇四町二反九畝二七歩を買収し、又翌七年には更に同地の接統地に於いて神谷信太郎外一名より原野地一一四町九反四畝二七歩を購入して山林経営を開始したが、これは八雲における山林事業の濫觴をなし、後の八雲山林の主要部分をしめる。その動機はおそらく歐洲大戦の影響による木材価格の高騰によつて、山林

経営の有利なることが着目されたためと考えられる。その他隣接地域の買収によつて大正八年には農場地積は二、四五二町七反八畝に増大し、畑一、〇三二町五反四畝、山林一、〇三六町九反八畝の外に未開地三七〇町七反九畝及び市街宅地十二町四反六畝を包含するに至つた。因みに当時の徳川農場は八雲農場、野田生農場及び大野農場の三部に分れ、八雲農場は山越郡八雲町大字八雲村字砂蘭部・鷺ノ巣・遊樂部其他の諸部落に涉りその地積一、三八九町六反三畝、野田生農場は山越郡八雲町大字山越内村字野田生・中野・柏木原その他の部落及び茅部郡落部村字野田追に跨りその地積八一六町四反七畝、大野農場は亀田郡大野村大字大野村字向野・文月の両部落にありて山林を主としその地積二四六町六反八畝であつた。⁽³⁾

- (1) 旧藩士に譲渡した土地は八雲農場に接続した所で、停車場及び市街地附近字砂蘭部野及び鷺ノ巣の二部落にあつて、今日農耕地として優等の地位を占める所である。(大島鍛稿、徳川農場)
- (2) 大正八年度八雲農場要務拔萃。
- (3) 大正八年徳川農場統計一覽。

第二節 小作人の減増

移住人の独立によつて旧藩士救済就産の事業は一段落をつげたので、從來愛知県その他より募集した純粋農家を小作人として専ら小作農業の経営に移ることとなり、大正元年徳川家開墾地を改めて徳川農場と称し、又会所を廃して事務所となした。⁽¹⁾ 当時八雲村には徳川農場の外に若松・岡田・中藤・増田・岩盤・宮村・石川・西田・八雲等の諸農場があり⁽²⁾ (いずれも五〇町歩以上)、農民の大部分は小作人で経済力が乏しかつたため、経済界の不況に伴ない離脱するものが少なくなかつた。そのため明治四十三年には三、〇三九戸を数えた八雲村の戸数が大正三年には二、四六五戸に激減し、徳川農場に於いても移住人独立当時二四八戸を数えた小作人戸数が大正三年には僅か一六〇戸⁽³⁾に減少す

		明治43年	大正3年	4年	7年	8年
八雲村	戸数	3,039	2,465	2,472	2,533	2,535
	人口	12,884	13,883	14,513	15,884	16,213
徳川農場	戸数	248	160	185	181	184
	人口	1,531	894	988	1,051	1,066

るに至つた。

しかるに大正三年七月歐洲大戰の勃発により景気が回復し、澱粉価格が再び高騰するに及び、馬鈴薯農業は空前の發展を示すに至つた。その結果八雲村の戸口は大正三年に二、四六五戸、一三、八三八人であつたものが、年々増加して同八年には二、五三八戸、一六、二一三人に達したが、徳川農場に於いても大正三年に一六〇戸、八九四人であつた小作人戸口が同八年には一八四戸、一、〇六六人に増加した。それに伴ない場内に於ける学校施設の拡充が行われ、明治四十四年に野田追大柏野簡易教育所が野田追尋常小学校に改められ、大正五年には字砂蘭部奥に於いて八雲尋常高等小学校大新特別教授場が新設された。なお大正七年十二月には八雲村に始めて電話が架設せられ、徳川農場もこれに加入して番号を八番としたが、戸口の増加と各種施設の充実に、翌大正八年一月には遂に町制が施行せられ、八雲村は八雲町と改称されるに至つた。因みに明治四十三年から大正八年に至る八雲村及び徳川農場における戸口の変遷をみてみると上の如くである。

- (1) 大島鍛稿、徳川農場。
- (2) 北海道農場調査(大正二年)。
- (3) 大正三年度八雲・野田生面農場農事統計表。
- (4) 大正八年度徳川農場統計一覽。
- (5) 大島鍛稿、徳川農場。

第三節 基礎施設の充実

従來の開墾小作に代つて普通小作が一般化した結果、鍬下期間の付与や新墾費の支給は当然行われなくなつた。又公共事業の發達に伴ない、小作人に対する特別の保護は漸次縮減された。しかし徳川農場の發足と共に、道路及び排水溝の新設・修理、護岸工事等の基礎施設をはじめ、農事試験・農事奨励・農事統計等農場経営に必要な諸施設は、以前よりもかえつて熱心に行われるに至つた。試みに大正四年北海道農場事業概況報告^①によつて、これら施設の具體の内容を一瞥してみると以下の如くである。

まず道路施設についてみると、大正四年に八雲農場の市街地拡張を目的として八雲停車場より遊樂部浜道路に至る延長四〇〇間の新道路を開通し、交通の便をはかると共に停車場前市街見付の体裁を良くした。又同農場ハシノスベツ奥に一〇〇余間の新道路を開設せる外、各所の小修繕が行われた。なお北海道庁に於いて同年野田生農場内の北野田生国道より野田生原に至る延長約三里半の里道を改修するに際し、農場内に掛る道路敷地二町九反一畝歩を寄附して工事の完成に協力したが、この道路は農場小作人等が澱粉箱用材及び同乾燥用新材、其他生産物を運搬するに必要な唯一の道路であるため、改修後は小作人に多大の便宜をあたえた。

次に排水施設についてみると、農場内には多湿又は沼沢の如き土地が所々に存在し、徒らに萱茅其他雜草が繁茂するのみで、秣刈場としてすら利用できぬところが少なくなかつたが、これらの土地に排水施設をほどこして土質を改良する時は多大の耕地を増加し得るので、大正三年以來工事費を増加して大いに排水に力を尽した。大正四年における工事の成績は新設排水溝一、九三八・五間、既設排水溝修繕二、一四四間及び河川の浚渫三二〇間に達した。

更に護岸工事についてみると、野田生農場に於いては降雨又は融雪期の出水によつてその兩岸の土地を流出し、小

作地における被害が年々少なくなっているので、数年来苦心經營してこれが防止に努め、川道の切替及び三角堤防の築造を行つた。因みに大正四年における工事の成績は掘割の延長七・七間、堤防の総間數四・六間に達した。又大野農場に於いてはすでに十数年来護岸工事に努められた結果土地流失の被害はなくなつたが、なお予防のため若干の修繕が行われた。更に八雲農場に於いては遊樂部川の氾濫による被害が強大で、僅少の防備をもつては何ら効果がなく、且つ農場所有地の遊樂部川に面する地積が比較的少ないため、附近關係地主と謀つて護岸工事を共同で施設した。以上の如き基礎施設の外に、小作人の農業技術の改良のために各種の試験・奨励及び統計調査が行われた。

農事試験は農業を改良し農場の生産力を向上せしめる上に至大の關係を有するものであるが、僅少の費用を以つて一般農事の試験をするのは不可能事に属するので、主要農産物の随一たる馬鈴薯に就いて専門に研究することとし、大正四年以来馬鈴薯試験畑を設けて品種の比較及び施肥栽培其他一般の研究を行い、その成績は馬鈴薯研究所成績報告書として数卜部を印刷して農場内に配付すると共に、直接農家に口述して小作人の営農指導に資するところが少なかつた。

又農事奨励としては、北野田生における野田生青年同志会主催の燕麥・馬鈴薯立毛品評会、八雲に於ける大新農業組合主催の燕麥・馬鈴薯立毛品評会、落部村に於ける生産品評会等、農業關係の各種催物の開催に際して補助金の寄附を行う外、直接間接小作人の営農上に極力奨励がなされた。

最後に農事統計は農場生産額之多寡を知り事業の盛衰をみる上に於いて最も重要なものであるため、従来雇等によつて行われて来たものが大正四年以来秋冬の兩期に於いて主任者自ら小作人各戸を訪問して直接調査することとなつた。その結果少なくとも年一回は主任者が必ず小作人の住居に就いて其家族と親しく面談する機会を得、農場の施策に対する不平の有無並びに希望等を聴取すると共に農業に対する周到なる指導をなすことができ、殊に冬期炉辺に於

いて家族と共に懇談するが如きは益するところが多く、農場管理上大なる意義を有した。

以上は大正四年に於ける施設の一端にすぎないが、他の年度においてもおそらく同様の施設が続けられていたものと考えられる。なおこれらはいずれも小作人に対する直接の保護指導に属するものであるが、村落の發達と共に小作人の生活がますます公共化し、公共の施設に負う所がいよいよ多くなつた。例えば八雲村農会主催で物産共進会や立毛品評会が毎年開かれ、又八雲産牛馬組合構内で馬匹畜牛共進会が屢々催されたばかりでなく、明治四十四年二月に創立された大新農事実行組合を皮切に農場内の各部落に農事実行組合が結成され、更に大正五年二月には八雲信用購売組合が創立されたが、加入者中場内の移住人及び小作人が最も多数をしめていた。そこでこれら公共事業に対する多額の寄附援助を通じて、間接的に小作人を保護するところが少なくなつた。大正元年改元紀念事業として屠場及び附屬建物を新築してこれを翌年村に寄附せるが如き、又大正三年發疹チブスの發生に際して多額の衛生費を支出してその撲滅に努力せるが如き、或いは大正四年野田生原殖民道路の開鑿に際して敷地を寄附してその完成に協力せるが如き、更に大正八年九月八雲市街に始めて掘抜井を鑿成、一般飲料その他用水に供して市街地の發展に寄与せるが如き、又同年八雲中学の設立問題や瀬棚線の分岐点問題について農場長の大島鍛が寢食を忘れてその促進に尽力せるが如きは、いずれも公共事業に対する援助の一端と云うことができる。

- (1) この時代に関する事業概況報告としては、大正四年度のものが唯一である。
- (2) 特に大正二年八月には河水氾濫の為に鐵道線路が破壊され、メブ川鉄橋(鷲ノ巢)附近で汽車が顛伏し、車掌及び制動手二名が殉死すると云う事故があつた。(大島日出生稿、八雲郷土史年表)
- (3) 大島日出生稿、八雲郷土史年表。
- (4) 大島鍛稿、徳川農場。

第四節 農場管理の状況

明治四十五年四月監督杉立正義の病歿によつて大島鍛がこれに代り、同年徳川家開墾地が徳川農場と改称されるに及び、初代の徳川農場長として農場の管理、小作人の取締に當つた。それに伴ない会所は事務所と改められ、翌大正元年には別邸真萩館の傍に新築移転され、場長外五名の場員がその事務を担当した。(但し大正四年農事試験の新事業を起すに際し雇一名を増加して六名となし、又事務の都合により随時臨時雇がおかれた。)

小作契約は従来の小作約定証に代えて借地契約証を以てしたが、その内容は頗る簡單で借地料及び借地期間に就いて規定しているにすぎず、「約定二違背候トキハ何時返地命セラルルモ決シテ故障申間敷候」と述べられているが、小作人の取締、義務負担の詳細は明でない。これは開墾小作から普通小作への移行に伴ない従来の小作約定証の全面的改正が必要となつたが、この時期は過渡期で改正小作契約証がまだ制定されるに至らなかつたためである。しかし大正末年に作成された借地契約証書をみると、畝下期間、借地料の更正、新墾費、成功期限等、開墾小作特有の諸条件に関する規定は一切除外されているが、その他は大体に於いて明治三十一年に訂正された小作約定証の内容を継承しているから、開墾小作に伴ない義務負担以外のもの特に借地料の納入や小作地の引上に関する小作人の義務負担はそのまま慣行的に踏襲されていたものと考えられる。

なお独立後の移住人は前述の如く一戸に付五反歩の土地を永小作地として徳川家の所有名義に残しておいたため、大正七年十一月にそれが各戸に贈与されるに至るまでの間は、特殊の小作人として豆類五升の外にその土地の地租を加算した小作料を納入した。又その土地が自作地となつてからも豆類五升の献上は依然として続けられた。更に大正五年には徳川家の「厚恩ヲ永遠ニ記念シ且之ニ報インコトヲ期スルト共ニ移住人互ニ親睦和合ヲ計」るため、移住人

一同によつて和合会が組織され、前記献上豆の送付の外に徳川家当主の来場に際して藩農会(3)を開催するなど、主従の縁故が長く保たれた。

最後に徳川家当主及びその代理人による巡視、貴顕の視察は、この時期に於いても屢々行われた。すなわち明治四十四年八月故従一位慶勝公の靈社造営を機として義親が来場し、八雲神社に於いて八雲開村三十年記念祭を執行した。又大正二年には天候不良で未曾有の大凶作であつたばかりでなく、翌大正三年五月には降雨少なく山野甚しく乾燥せるため野火延焼し小作人の住宅焼失其他損害多く、更に同年六月には野田生停車場前市街地の火災によつて十八戸の焼失をみるなど凶災が続いたため、同年八月義親の命によつて相談役元家令海部昂蔵が来場し、実況を巡回視察した。次いで大正六年七月には義親が堀家令其他を随伴して来場し、場内各部落を親しく巡回視察した。翌大正七年三月には冬季間における熊の穴居生活を研究するため義親が来場し、遊樂部奥一帯の山中で熊狩をなして一頭を獲、更に八月には義親が夫人同伴で再び来場し、九月には子爵加藤高明、随行員浜口雄幸・関和知・小池二郎其他が視察のため来場した。又翌大正八年三月にも義親が来場して熊狩をなしたが獲る所なく、九月には千島行より帰京の途次義親一行十二名が来場した。⁽⁴⁾かように徳川家当主及び関係者の来場は以前よりもかえつて頻繁に行われたが、しかしその目的が農場の管理そのものよりも熊狩や避暑など遊覧的性質のものに漸次變つていつたことは注意されなければならない。

- (1) 大島鍛稿、徳川農場。
- (2) 大正四年北海道農場事業概況報告。
- (3) 大正二年起、貸地契約証書綴。
- (4) 大島鍛稿、徳川農場。
- (5) 農村更生協会、北海道調査報告(第三部札幌研究会記事七頁)。

(6) 大島鍛稿、徳川農場。

第五節 馬鈴薯農業の發展

歐洲大戰の勃發を機として景氣は回復し、農産物価格は再び高騰した。その結果農場内の荒廢地は解消し、作付反別は増大した。すなわち大正三年に八〇一町二反二畝にすぎなかつたものが、同八年には一、〇三二町五反四畝となり、総作付反別が五年間に二三一町三反二畝、すなわち約三割の増加をしめしている。就中最も著しいのは馬鈴薯であつて、大正三年に二五七町五反三畝にすぎなかつたものが同八年には四五三町五反三畝と作付反別が五年間に約二倍に増大し、総作付反別の略五割に達せんとする勢である。これは云うまでもなくこの時期における澱粉価格の急騰にもとづくものであつて、この時代は八雲に於ける澱粉製造の最盛期であつた。しかし新たに開墾すべき未墾地はすでに乏しく、又長年に渉る掠奪農業によつて既墾地の地力は著しく減耗していたため、従来の如き粗放農法の継続によつて増産を図ることはできなかつた。そこでプラウによつて表土の下火山灰層を鋤きおこして所謂深耕を行うと共に、堆肥を投入して土壤の有機質を補給するために、馬耕農業が奨励普及された。又大豆粕・過燐酸石灰・魚粕等従来余り用いられなかつた金肥の投入が盛に行われた。特に馬鈴薯の栽培にあたつては、澱粉価格の高騰に刺戟されて、一枚五円の大豆粕が反に三枚以上も仕込まれたと云われる。

因みにこの時期に於ける各種作物の作付反別及び收穫高をみてみると次表の如くである。すなわちこれによつてみると、大戰中を通じて(大正三年乃至八年)大麦・小麦・燕麥・大豆・小豆・粟・稗・黍・蕎麥・苳・靈苔等大多數の作物の作付反別はかえつて減少し、馬鈴薯・菜豆・玉蜀黍・牧草・野菜等數種の作物の作付反別が増加せるにすぎない。馬鈴薯の目覺しき發展は前述の如く澱粉価格の高騰によるものであるが、大正七年に於ける菜豆の急激なる拡大

	大正 3 年	4 年	7 年	8 年
大 麦 {反 別 {收穫高(石)	44.000 57.500	20.500 18.760	0.500 0.600	18.000 21.600
小 麦 {反 別 {收穫高	124.900 87.430	72.400 21.360	41.300 36.725	68.000 68.000
燕 麦 {反 別 {收穫高	1,556.000 3,667.000	1,298.200 2,271.850	1,206.800 3,048.786	1,724.300 3,448.250
大 豆 {反 別 {收穫高	951.500 910.955	989.900 890.910	797.500 608.680	1,327.900 1,401.332
小 豆 {反 別 {收穫高	391.800 151.330	210.400 37.870	141.800 78.886	174.600 144.880
粟 {反 別 {收穫高	42.100 84.400	25.300 27.830	17.300 17.787	52.600 52.600
稗 {反 別 {收穫高	450.600 1,485.600	418.800 1,005.120	350.500 450.157	325.300 650.654
黍 {反 別 {收穫高	274.300 554.460	294.600 353.520	104.500 136.806	142.800 260.760
蕎 麦 {反 別 {收穫高	632.500 722.550	427.000 469.700	279.900 108.870	426.900 632.550
馬鈴薯 {反 別 {收穫高(俵)	2,575.300 83,647	4,198.500 117,558	4,622.200 100,912	4,535.300 123,105
苳 {反 別 {收穫高	49.200 41.360	26.500 —	— —	— —
豌豆 {反 別 {收穫高	49.000 58.340	17.300 11.250	58.800 28.973	24.400 18.860
菜 豆 {反 別 {收穫高	25.700 38.550	28.900 26.010	1,039.700 349.247	38.200 35.380
玉蜀黍 {反 別 {收穫高	237.800 357.020	241.400 362.100	260.600 342.770	259.200 355.370
芸 苔 {反 別 {收穫高	12.500 10.000	5.500 2.200	5.000 1.750	1.500 1.500
牧 草 {反 別 {收穫高(貫)	423.000 17,975	427.500 32,062	908.900 44,895	895.000 44,711
野 菜 反 別	172.000	185.600	231.800	262.800
その他 反 別	—	—	30.800	28.500
合計 反 別	8,012.200	8,888.300	10,093.300	10,325.400

も亦菜豆価格の急騰にもとづくものである。これらはいずれも大戦の影響をうけて海外に於ける需要が俄に高まつた結果であるが、同時に農家経済が著しく商品生産化したことをいみする。(因みに大正七年における馬鈴薯及び菜豆の作付反別は合計五六六町一反九畝で、総作付反別の五割六分すなわち過半をしめる)これに対し玉蜀黍及び牧草の作付反別の増大は、馬耕農業の普及による耕馬の飼養頭数の増加によるものである。又野菜の増反及び果樹の進出は市街地発展の影響によるものと考えられる。なお大麦の作付反別が前代に比して著しく減少せるは、商品経済の発展に伴なう麦食から米食への移行を物語り、更に荳・藁苔等の作付が減少して殆んど皆無となつたのも自給経済の崩壊を物語るものに外ならない。

又西洋農具及び馬車の台数をみてみると下の如くであつて、プラウ・ハロー・カルチベーター等の畜力農具及び馬車・馬櫓の台数がいずれも著しく増加しているが、これは馬耕農業の普及にともなう耕耘技術の発達及び運搬能力の増大を意味するものに外ならない。特にプラウ・ハロー・カルチベーターの台数増加が略一致した歩みを示していることは、洋式農具の単なる導入ではなく、新しい耕耘技術体系の普及を示すものとして注意されるところである。試みに西洋農具の普及率をみると、大正三年には延二二三台、農家一戸当一・三台であつたものが、大正八年には延四三〇台、農家一戸当二・三台となり、三台一組として計算すると七六%の普及率となる。すなわち三分の二の農家が完全なる馬耕農業を営んでいたことになるわけである。

更に各種肥料の施用量をみてみると次の如くであつて、大豆粕・過燐酸石灰及び堆肥の年々の増投は作付反別の増加を凌駕し、その結果反当の施用量はいずれも著しく増大して

	大正3年	4年	7年	8年
プラウ	84	116	148	147
ハロー	75	97	129	139
カルチベーター	64	92	134	144
馬車	50	58	85	91
馬櫓	103	118	148	137

	大正 3 年	4 年	7 年	8 年
大豆粕 (枚)	6,353	7,779	11,675	11,897
過磷酸石灰 (噸)	2,454	3,156	3,888	3,867
いさだ粕 (貫)	1,432	516	200	550
魚粕 (貫)	30	—	—	70
鯀汁 (石)	35	—	—	—
完全肥料 (噸)	21	30	—	—
人糞尿 (荷)	—	—	3,340	3,345
堆肥 (台)	3,856	3,745	6,473	6,724

いる。すなわち大正三年に反当大豆粕〇・七九枚、過磷酸石灰〇・三〇噸、堆肥〇・四八台であつたものが、大正八年には大豆粕一・一五枚、過磷酸石灰〇・三七噸、堆肥〇・六五台となり、反当投下量がいずれも二割乃至五割の増加をしめしている。しかし絶対量をみると、大豆粕・過磷酸石灰等の金肥の投下量はいずれも相当以上の分量に達しているが、堆肥の投下量はいまだ比較的僅少にすぎず、したがつて地力の減耗を阻止することが出来なかつた。例えば主要作物である馬鈴薯の反収が大正三年に三二・四俵であつたものが、

施肥量の増加にもかかわらず大正八年には二七・一俵と著減している事実がこれを如実に示している。この意味に於いてこの時代はいわば無肥掠奪農業に続く多肥掠奪農業の時代であつたと云えるのである。

長万部種馬所の設置以来八雲に於ける産馬の改良は種類の選択に飼養管理に長足の進歩を遂げ、北海道に於ける屈指の馬産地と目されるに至り、明治四十四年八月東宮殿下（大正天皇）の本道御巡啓に際し八雲駅に於いて優良牝馬三十九頭を台覧に供し、且つ北海道畜産連合会の選により樋田惣助の所有馬献上の榮に浴した。⁽³⁾又明治四十三年十月に第一回函館区外八郡馬匹共進会が八雲産牛馬組合構内に於いて開催され、次いで大正二年九月に第三回、同六年九月に第五回がそれぞれ同所に於いて行われた。その結果産馬熱はますます高

	大正 3 年	4 年	7 年	8 年
馬鈴薯反収 (俵)	32.4	28.0	21.8	27.1
反当施肥量	大豆粕 (枚)	0.79	0.87	1.15
	過磷酸石灰 (噸)	0.30	0.35	0.37
	堆肥 (台)	0.48	0.42	0.64

まり、他方馬耕農業の普及と相待つて、農場内の馬匹の頭数は着々増加し、大正三年には二七八頭、翌四年には三〇一頭に達した。その後雜穀類の高騰により頭数は稍々減少したが、二〇〇頭を割ることはなかつた。これに反し畜牛の頭数は明治四十三年に於ける常丹牧場の廃止によつて著しく減少し、大正三年には僅か二頭にすぎず、以後漸増したが大正八年に至るもなお十一頭にすぎなかつた。これはブラウ・ハロー・カルチベーター等の西洋農具の普及によつて耕耘技術は發達したが、農業経営は依然穀菽專營であつて酪農経営はいまだおこらなかつたことを示すものである。豚も大正三年には僅か二頭に減じたが、以後景氣の上昇に伴なつて急増し、大正八年には五四頭に回復した。又雞は大正四年に一、五八五羽、産卵数一七二、二〇〇個に達したが、その後飼料價格の騰貴に伴ない大正七年には一、一七二羽、翌八年には一、〇七七羽に減じた。なお養蚕はこの時代に入るやますます衰え、大正九年における掃立枚数四枚、收繭量四斗を最後として、以後統計表から全く姿を消してしまつた。これに対して大正四年以来新たに密蜂の飼養が行われ、最初三群にすぎなかつたものが大正八年には十五群に増加した。因みにこの時期における家畜数の変遷をみると右の通りである。

前述の如くこの時代は八雲に於ける澱粉製造の最盛期であつて、製造戸数、製造高及び製造価額はいずれも前代に比して一段と躍進した。すなわち明治四十二年に製造戸数一九二戸、製造高二、〇五七、八七五斤、製造価額一六二、五六七円であつたものが、歐洲大戦の影響による澱粉價格の高騰によつて、大正五年には製造戸数五五二戸、製造高五、〇五七、八七五斤、製造価額五四一、八〇〇円となり、数年間に戸数・製造高・価額ともに約三倍に増大した。而

	大正3年	4年	7年	8年
馬	278	301	225	208
牛	2	3	5	11
豚	2	3	24	54
鶏	1,430	1,585	1,172	1,077
養蚕 (枚)	1	0.5	—	3
密蜂 (升)	6	1.5	—	16.0
密蜂 (群)	—	3	10	15

して大正四年三月には北海道片栗粉同業組合聯合会によつて第一回片栗粉品評会が八雲小学校に於いて開催された。

又大正二年明治紀念拓殖博覽会に於いて八雲片栗粉同業組合に対して名誉金牌が授けられ、同時に功勞者川口良昌に對して銀賞牌が与えられた。既述の如く川口良昌の澱粉製造方法の改善並びに販売事業に對する功績は甚大であつて、大正四年八月には八雲村農会より木杯を贈られ、同七年八月には北海道庁長官俵孫一より銀杯一個を授与され、更に同年十月には八雲小学校に於いて表彰式が開催された。大正四年における農場内の澱粉製造工場は二八カ所で、製造高は七四八、三五〇斤に達する。その後の変遷は詳でないが、澱粉価格の急騰及び馬鈴薯作付反別の増大から推しても、更に著しい發展がなされたことは疑いがない。

最後にこの時代以來漸次重要な地位をしめるに至つた山林事業について一言しなければならぬ。山林事業は元來農場の直營であつて、その沿革は既述の如く明治二十一年に官より大野養蚕所の払下げを受けて植林事業を開始したのがその始まりである。大野農場の山林はその地積的二二〇町歩、全部人口造林であつて落葉松・松・杉・檜等を植樹し、山林の繁茂と共に木材の伐採量も年々増加したが、特に大正三年以降は歐洲大戰の影響による木材価格の高騰に刺戟されて、その數量は著しく増大した。その結果山林事業の有利なることが着目されるに至り、大正六・七年に字遊樂部に於いて原野地合計七一九町二反四畝二四歩を買取して、八雲に於いても本格的な山林經營に着手することとなつた。(もちろんこれ以前にも農場内の急傾斜又は砂礫の土地で耕作に適しない所に落葉松・杉等の植樹が行われていたが、その面積は比較的僅少にすぎなかつた。)これは後の八雲山林の基礎をなしたものであつて、大部分は潤葉樹で大野農場の山林とは異なり天然更新を主としたが、部分的には針葉樹の植付による人工造林も行われた。なお山林事業の本格的着手によつて、八雲における苗圃面積も大正四年には三反歩であつたものが大正七年には七反歩に拡大され、落葉松・杉の外にニセアカシヤ・黒松等が育成され、苗木の自給を行う外残部は希望者に売却された。試

	大 正 4 年		7 年		8 年	
	八 雲	大 野	八 雲	大 野	八 雲	大 野
落 葉 松 (本)	—	10,524	—	2,585	793	15,093
松	—	1,608	—	9,847	—	793
杉	—	1,466	—	479	—	2,351
檜	—	164	—	130	—	212
潤 葉 樹	—	56	28	230	36	95
同 角 材 (升)	—	—	524	—	14,296	—
枝及び柴木 (束)	—	935	—	5,527	—	3,192
薪 (敷)	—	33	1,367	150	533	120
木 炭 (俵)	—	—	29,412	—	14,490	—

みに大正四年、七年及び八年における林産物の販売数量を農場別にみてみると上の通りであつて、大野に於いては落葉松・松・杉等の針葉樹の丸太材が主体をなし、八雲に於いては潤葉樹の角材・薪及び木炭が中心をなしていたことが知られる。

以上の如くこの時代は馬鈴薯を中心とする穀菽農業の最盛期であつて、前代とは異なり地力の減耗を補うために深耕及び多量の金肥の投入が行われ、盛に増産に努められたが、次の時代に於いてみられるが如き乳牛飼養と結び付いた合理的輪作農業はいまだ成立するに至らず、ために地力の減耗を阻止することができなかつた。その結果歐洲大戰の終結と共に経済界に不況が訪れるや、農産物価格の下落（特に澱粉価格の暴落）と地力の涸渇は、小作農民をして深刻なる苦境に直面せしめたばかりでなく、農場経営そのものの危機をも招来したのである。しかしてこの危機を打開するために、酪農を奨励して小作人の農業経営の復興を計ると共に、他方山林事業を強化して農場収支のバランスを維持しようとする努力が、次の時代に於いて展開されたのである。

- (1) 太田正治、酪農村八雲の歴史的展望（北方農業第四二巻第五号）
- (2) 大島日出生稿、八雲郷土史年表。
- (3) 明治四十四年度北海道農場収支予算明細書。
- (4) 因みに八雲の牛は従来エアシア・シヨートホーン及びその雜種が多く、放牧を主と

していたが、大正四年頃よりホルスタインの飼養も行われた。八雲及び野田生農場の牛は全部牝牛で、乳は自家用に飲用されていた。

(5) 大島日出生、八重郷土史年表。

(6) 同 右。

(7) 大正四年北海道農場事業概況報告。

(8) 同 右。

第六章 小作人保護時代

第一節 山林地積の増大

歐洲大戰後の農業恐慌による打撃は日露戦争後のそれに比して一層大であつた。前代とは異なり此時代に於いては馬鈴薯の栽培に際して多量の金肥の投入が行われていたから、澱粉価格の暴落による打撃は全く致命的であつた。その上馬耕農業による所謂深耕によつて、表土のみならず下層土の地力も徹底的に掠奪されたため、地力の涸渇は前回に比して更に甚しかつた。その結果小作人の離脱するもの多く、各地に荒廢地を発生したばかりでなく、作付地に於いても金肥施用量の激減によつて生産力が著しく減少し、小作料を滞納するものが続出した。これはひとり小作人の經濟問題にとどまらず、農場經營そのものの危機であつて、地主の中には窮迫のあまり農場の一部又は全部を売却処分するものも少なくなかつたが、徳川農場では小作人に対して積極的に種々の保護をあたえて農業經營の更生を計るとともに、他農場の荒廢地を買収して山林事業を拡大し、農場經營の赤字を林業収入をもつてカバーする方向に進んだ。

すなわち大正九年に宇砂蘭部に於いて伊藤直太郎及び川口良昌より土地五二町一畝六歩を買収せるを始めとし、翌

大正十年には字遊樂部及びトウルベツに於いて大関農場一、〇四二町九反一畝二七歩及び増田農場七六〇町七反六畝一歩の外字砂蘭部に於いて二八町四反八畝一三歩を買収し、更に大正十三年には野田生川の上流字ガロー沢下に於いて服部伝次より山林六二四町六反九畝六歩を買収したが、これらはいずれも山林事業を強化する目的で購入せるものであつて、大関農場には買取当時約二五〇町歩の畑地と六五戸の小作人が居り、これに対しては既存の小作人に対すると同様の保護を与えて農業経営の復興を図つたが、他はいずれも山林又は未開地若くは荒蕪地であつて、主として天然更新による造林が計画された。

しかして大正十年には八雲農場内の山林八一三町七反四畝一〇歩(大正六・七年に字遊樂部に於いて買収した山林七一九町二反四畝二四歩及び八雲農場内に散在せる山林九四町四反九畝一六歩)に新たに購入した大関・増田両農場内の山林七七八町四反二畝一二歩を合して八雲山林一、五九二町一反六畝二二歩を独立し、更に大正十三年には前記服部伝次より購入した山林六二六町六畝六歩をもつて野田生山林を創設した。又大正十一年には大関・増田両農場内の山林以外の地積、すなわち畑二五〇町八反九畝に未開地七七四町三反六畝二六歩を合した一、〇二五町二反五畝二六歩をもつて遊樂部農場と称したが、大正十四年以降昭和六年までに同農場内の未開地及び荒蕪地三七三町九反九畝二三歩に造林が行われ、八雲山林に編入された。その結果大正九年には一、〇三六町九反(四二・二%)にすぎなかつた山林が、昭和六年には二、九四四町九反四畝八歩(五七・四%)に増大し、農場経営の重点が漸次山林事業に集中されるに至つたことが知られる。

なおこの時期における徳川農場の農場別・地目別面積の推移をみると、大正十三年以前に於いては他農場の買収によつて農場面積の拡大が極めて著しく、大正九年に二、四五二町七反八畝にすぎなかつたものが、大正十年に四、三三六町八反三畝二一歩、大正十三年に五、〇一〇町七反四畝二五歩と飛躍的に増大しているが、大正十四年以降に

於いては著しい変化は認められない。しかし地目別にみると少なからぬ変動が認められる。すなわち大正十四年以降畑は殆んど停滞的であるが、山林・荒蕪地・市街宅地はいずれも相当の増加を示し、反対に未開地は著しく減少している。山林の増加は上述の如く未開地及び荒蕪地における造林事業の進行によるものであり、又荒蕪地の増加は既述の如く小作人の離農にもとづくものであつて遊楽部農場に於いてもつとも著しいが、市街宅地の増加は八雲及び野田生停車場附近における市街地の發達が著しく、その結果従来畑地目であつたものが漸次市街宅地に編入されるに至つたためである。これに對して未開地の減少は主として造林及び開墾の結果であつて、荒蕪地の増加にもかかわらず畑面積に減少が認められないのも未開地開墾の影響によるものと考えられる。

因みに昭和六年における農場地積は、八雲農場六八三町五反三畝三步、野田生農場八五三町三反三畝二三歩、大野農場二五〇町二反一畝、遊楽部農場六五一町二反六畝三步、八雲山林二、〇九三町六反六畝二歩、野田生山林六一二町九反七畝四歩を併せて合計五、一四四町九反二畝二四歩に達し、その中には畑一、四四〇町三反三畝七歩、山林二、九四四町九反四畝八歩の外に荒蕪地三九〇町七反一二歩、未開地三四四町二七歩、及び市街宅地二四町九反八畝二〇歩を包含していた。かように徳川農場はこの時期に於いて他の農場とは逆にその地積を拡大したが、それは小作農場としての發展をいみすると云うよりも、いわば山林地主への変質過程を示すものに外ならなかつたのである。

- (1) 大正十四年度、徳川農場統計一覽。
- (2) 大島鍛稿、徳川農場。
- (3) 會計上では大正七年に溯り獨立している。(大正七年度北海道農場歳入歳出決算書)
- (4) 大正十三年度、徳川農場統計一覽。
- (5) 大正十一年度、北海道農場要務拔萃。
- (6) 大島鍛稿、徳川農場。
- (7) 昭和六年度、徳川農場統計。

第二節 小作人の離農

歐洲大戰後に於ける農産物価格の下落と地力の涸渇に加うるに、この時期に於いて頻々として発生した不作・凶作ならびに昭和五年以降における農村不況の影響等によつて、徳川農場に於いても他の農場におけると同様小作人の離農退場するものが続出し、ために場内の戸数は著しい減少を示した。すなわち大正十年に大関農場の合併によつて二四五戸に達した小作人戸数が、大正十一年以来漸次減少して昭和七年には一九六戸となり、十一年間に四九戸(二〇・〇%)の減少が認められる。しかもこの一九六戸の中には大正十一年以後に新に入場した五四戸が包含されているから、これを除外すれば大正十年以降引続き在場せる小作人戸数は僅かに一四二戸であつて、十一年間に一〇三戸(四二%)すなわち四割以上の小作人が離農せることが知られるのである。しかしてこれを農場別にみると、八雲農場に於いては大正十年に七七戸であつたものが昭和七年には五一戸となり、しかもその中継続在場せるものは三三戸であつて四四戸(五七・一%)の離農が認められ、野田生農場に於いては大正十年に九九戸であつたものが昭和七年には九三戸となり、そのうち継続在場せるものは八〇戸であつて一九戸(二一・二%)の離農が認められ、更に遊樂部農場に於いては大正十年に六五戸であつたものが昭和七年には四〇戸となり、そのうち継続在場せるものは二五戸であつて四〇戸(六一・五%)の離農が認められる。かように離農率をみると、遊樂部農場が最も高く、八雲農場がこれに次ぎ、野田生農場は最も低い⁽¹⁾が、これは経営面積から云つても反当り生産力からいつても遊樂部農場が最も劣悪な条件にあるに對し、野田生農場は最も恵まれた条件におかれていたためと考えられる。

因みに昭和七年現在における小作人の在場年数をみると、在場年数一乃至一〇年のものが四六戸(二五%)をしめ、大正十一年以後に於いて新に入場せるものが四分の一をしめていることが知られる。しかして最も多いのは一

○乃至二〇年であつて五一戸（二七・七％）をしめ、次いで二一乃至三〇年が四四戸（二三・九％）、三一乃至四〇年が三〇戸（一六・三％）と在場年数が長くなるにつれて漸次減少し、四一年以上は僅かに一三戸（七％）にすぎない。なお農場別にみると、八雲及び遊楽部の両農場に於いては在場年数二〇年以下のものが過半をしめているのに対し、野田生農場に於いては反対に在場年数二一年以上のものが過半をしめ、野田生農場に於いては他農場に比して在場年数の長いものが比較的多いことが知られるが、これも農家経済が最も安定した状態にあつたことを示すものと考えられる。

なお小作人の出身県をみると、愛知県が一一六戸（六四・二％）で圧倒的に多いが、これは徳川家との縁故關係特に当初愛知県出身の農民のみを入場せしめた当然の結果である。次いで宮城県一四戸（七・六％）、岐阜県八戸（四・三％）、岩手県七戸（三・八％）、福井県七戸（三・八％）、山形県五戸（二・七％）、北海道四戸（二・一％）等が主なるものであるが、いずれも比較にならぬ少数にすぎない。しかしてこれを農場別にみると、愛知県出身者の割合は野田生農場に於いて最大であつて八二・七％をしめ、八雲農場の五〇・九％、遊楽部農場の三二・五％よりも遙かに大であるが、これは野田生農場は徳川農場の小作地として最も古く開けたところで、愛知県出身の農民のみによつて開墾されたところであるばかりでなく、農家経済が安定せるためその後における小作人の移動も比較的少なかったことによるものである。

(1) 農場別経営面積及び反当り生産額を比較すると次の通りである。（昭和七年度農家現況調査報告による）

	面積（反）	生産額（円）
八雲農場	七〇・二	六八三
野田生農場	八一・二	九九五
遊楽部農場	六〇・六	四九九

- (2) 昭和七年度農家現況調査報告。
(3) 同 右。

第三節 小作人保護の強化

農産物価格の下落と地力の涸渇によつて疲弊困憊の極に達した小作人の農業経営を復興し、農家経済の安定をもたすために、小作人に対する保護指導は著しく強化された。すなわち道路・排水・護岸工事等の基礎施設の続行は云うまでもなく、農事試験を拡大して従来の栽培試験以外に新たに経済試験を開始し、又農事奨励特に酪農奨励に重点をおいて堆肥の増産や畜舎の改良に對して援助をあたえたばかりでなく、更に動力利用供給所を新設して動力機械農具の利用普及を図り、或いは保温住宅を建築して燃料の節約を研究し、緬羊の飼育を奨励して衣料の自給を策し、農閑期の副業として農村美術を奨励するなど、地力の増進、生産費の低下、生活費の節約、収入の増加等のためにあらゆる施設が多角的に行われた。

まず農事試験についてみると、既述の如く大正四年以来専ら馬鈴薯の栽培試験が行われて来たが、この時代にはますます發展して馬鈴薯品種見本園に於いて蒐集栽培せる品種は百十數種の多きに達し、我國に於いては殆んど他に類例をみない程の充実を示し、これらの中から八雲地方の氣候、風土に適した最優良品種の選択に努められた。又甜菜・緑肥作物・デントコーン等の試作をはじめ、火山灰質土壤における耕鋤深淺試験及び過燐酸石灰の肥効試験等、直接間接地力の増進と密接な關係を有する各種の栽培試験が新たに行われた。しかし最も著しいのはこれらの栽培試験以外に新たに経済試験が実施されるに至つたことである。すなわち大正十二年以来直営農場を設けて燕麥・大豆・玉蜀黍・蕎麥・馬鈴薯等の主要作物を栽培し、耕耘・播種・收穫・調製・俵装・販売に就いて小作料より人馬器械の費用に至るまで詳細に精算してその収支を明らかにすることによつて、各作物別に生産費の調査とその節減を研究すると

ともに、堆肥を施用して土壤の改良、生産力の向上を實驗したが、これは農産物価格の下落に際して小作人の經濟觀念を覺醒し、生産費の低下と生産力の向上によつて農村振興の一転機たらしめんとするにあつた。

次に農事奨励については、毎月二回農事係が小作人を戸別に訪問して上記栽培及び經濟試驗の結果を指導普及するはもとより、屢々道庁或いは農会より講師を招いて農事講習会を開催したばかりでなく、大正九年に新たに農事奨励規定を設けて、農場内の農事実行組合や青年団等に於いて農事に関する品評会を開催するときは出品数一点に付金十錢宛を補助し、又農事試験を実施する場合には試験の功程に依つて金十五円以内を補助し、更に毎年小作人中より優良農家若干名を選考表彰して特別奨励費を授与することとし、農事奨励事業を強化した。殊に酪農の奨励には特別の力を注ぎ、小作人を援助して畜牛の共同購入を行わしめたばかりでなく、大正十年以来牛馬一頭以上を飼養するものが牧草を作付するときは五反歩までを限り其小作料の半額を免除し、又大正十三年には土地改良及び畜舎改良に関する補助規定を設けて経費の五割以内を補助し、特に堆肥の増産に対しては反当り三百貫を目標として千貫に付金三円の割合で補助金を交付し、更に大正十五年にはコンクリート尿溜奨励補助規定を設けて、四町歩以上の小作人で縦横六尺以上、深さ三尺以上、厚さ三寸以上のコンクリート尿溜を築造したものに對して、その容積一立方尺につき金三錢の補助金を交付することとした。なお以上の外にも、例えば大正十四年に農場に於いて長年研究せる深耕試験の成績を八雲新報紙上に發表して深耕の有利なることを宣伝したり、或いは大正十五年十二月に農家の經濟思想を涵養するため農業家計簿を印刷して希望者に配付記帳せしめるなど、種々の奨励がなされた。又農事統計も引続き行われ、農場の実況を知ると共に小作人の生活及び営農の指導上重要な役割を果したが、更に大正九年以来徳川農場相談規定を設けて人事・農事の両顧問を置き、小作人の生活及び営農上の一切の相談に応ぜしめたが、これも旧來の事業を一層強化せるものと云うことができる。

更に大正十二年八月には動力利用供給所を新設して、農産物の生産費の低下と労働能率の向上のために動力機械農具の利用普及を計り、トラクター・エンジン・スレンジャー・スプリーター・エンシレーヂカッター・グライNDER・デスクハロー等の洋式大農具を購入してその使用方法を研究するとともに、殆んど実費に等しい料金で小作人その他一般農家の依頼に応じて再墾・脱穀・エンシレーヂ切込其他の作業をなした。⁽⁸⁾これらの動力機械農具の利用普及は所期の如くには行われなかつたが、しかしエンシレーヂカッターによる青刈玉蜀黍の切込作業は頗る好成績を示し、その結果サイロを建築するものが年々増加し、酪農の發達を促進する上に少なからぬ役割を果した。

住宅の改良は場主義親の外遊によつてもたらされた新事業であつて、外国の農家が防寒に適した厚壁の家屋に住居せるため少量の燃料でも室内の温度を保つことができ、積雪嚴寒の期間に於いても家族団欒して楽しく越冬しつつある生活状態を視察し、折から燃料の不足、薪炭価格の上昇によつて困窮しつつあつた農場小作人を安住させるための最も適切な手段として、防寒保温住宅を建築して燃料の節約と農民生活の改善をなさんとするものであつた。その目的のために大正十二年にまず厚さ一尺のコンクリート壁で内部にペーチカを有する建坪十二坪の純洋式文化住宅を建築し、テーブル・椅子・寝台等を備えて場夫をして試験的に居住せしめ、更に大正十五年には仏國の一地方に於いて發達したと云われるピーゼ建築法によつて、粘土だけで固めた厚さ二尺の壁を有するペーチカ付の建坪二四坪の保温住宅を建築した。⁽⁹⁾これらの模範住宅は経費その他の点からいって、いまだ小作人一般をしてこれを模倣せしめ得るまでには至らなかつたが、その後も所期の目的を達するために防寒保温住宅の研究が熱心に続けられた。

緬羊の奨励もまた義親の外遊によつてもたらされた事業の一つであつて、北欧農村に於いて盛んに行われている優良にして堅実なるホームスパンの例にならない、小作人をして緬羊を飼育し、その羊毛をみずから加工することによつて、衣料の自給をなさしめんとするにあつた。しかして大正十三年以来月寒種羊場その他から緬羊八頭を購入して試

育を行つたが、飼養蕃殖の技術が未熟なため斃死するものが多く、したがつて一般農家に対して積極的に飼育を奨励するまでには至らなかつた。しかし他方羊毛の加工、すなわち紡毛・染織・ホーム・スパンの技術は、次第に發達して實用に足るものを織り出すことができる様になり、農家の子女に対してその技術を伝習しうるまでに至つた。

農村美術（熊彫）の奨励も同様義親の外遊によつてもたらされたものであつて、歐洲各国の農家の生活状態を視察せる際、農業の余暇に副業として手芸品の製作に力をいたしつゝあることを知り、その普及を図つて農家の經濟を豊にするるとともに高尚なる趣味を涵養せしめることは、窮乏貧苦に喘ぎつゝある小作人の救済策として、將又農村振興策の一端として極めて重要であることを認めたるによるものである。すなわち大正十三年三月徳川農場の主催で八雲小学校に於いて農村美術工芸品評会を開催したのを始めとし、爾來年々品評会・展覽会等を継続してその發達を計つたばかりでなく、各種の農民美術標本を内外各国より購入すると共に、生けるモデルとして北海道熊二頭を飼養し、且毎月研究会を開催して互にその技を鍊磨せしめ、特に大正十五年七月には日本農民美術の大家山本鼎を招請して四日間亘つて農民美術に関する講演会を開催する等、その進歩發達のために大いに力を尽した。その結果昭和三年七月國民新聞社主催の全國農民手工芸展覽会に於いて八雲農民美術研究会出品の熊彫及びペーパーナイフが高点で入賞し、次いで昭和五年九月に日本觀光土産工芸品展覽会に出品の熊彫も代表的日本土産品として入賞し、又昭和六年第三回農民芸術品展覽会に出品の熊彫は銀牌を受け、更に同年七月北海道拓殖博覽会に於いては道産優良賞を受領するなど、各種展覽会等に出品入賞すること十数度に及んだ。かくして八雲の熊彫は次第にその名を全國に博し、製作者が増加すると共に商品としての販路も確立し、販売額は年々約一万円に達し、農家の副業として重要な地位をしめるに至つた。

最後に農村教育の振興を計るためにデンマークの國民高等学校にならつて、大正十二年一月に八雲高等國民學校が

開設されたが、これも義親が外遊帰朝後新に發起せるものに外ならない。場内小作人子弟の就学については設立当初から極力奨励がなされ、特に大正十四年十二月には国民教育奨励補助規程を設けて、徳川農場の小作人(三町歩以上)の子弟で八雲高等国民学校に入学するものには在学中学資を補助し、授業期間たる十二月より翌年三月に至る四カ月間毎月金壹円乃至参円を交付することとした。又昭和四年十二月には平山豊三・山本清道の跡を享けて義親みずから校長となり、直接その経営に尽力した。

以上はいずれも小作人に対する直接の保護奨励であるが、これらの外に公共事業に対する各種の寄附を通じて間接的に小作人を利するところが少なくなかつたことは、前時代におけると同様である。すなわち大正十二年四月八雲中学校の設立に際して校舍建築費に金六万円、校舍敷地に土地六反六畝四歩を寄附せるを始め、大正十五年八雲神社の改築に際して金三千元、八雲警察署の新築に際して敷地四八〇坪、八雲在郷軍人会館新築に際して金二百円をそれぞれ寄附し、更に昭和三年には農場開墾五十年記念事業として畜産奨励のため山越郡産牛馬畜産組合へ競馬場敷地九町九畝一二歩及び事務所建築費として金一万円を寄附せるが如きは、その主なるものである。

かようにこの時代には困窮せる小作人の農業経営を復興し農家経済を安定させるために、多額の経費を投じて積極的に種々の保護奨励がなされたが、これは他の農場に於いては殆んどみられぬところであつて、場主義親及び農場長大島鍛の農場経営に対する異常なる熱意と抱負にもとづくものであつた。特に大島鍛は農場長として徳川農場の経営に努力せるばかりでなく、大正十二年四月以降昭和七年一月に至るまで引続き八雲町農会長⁽¹⁾の地位にあり、更に山越郡産牛馬畜産組合長及び渡島畜産組合副会長等をも兼ね、八雲地方における農業の復興、酪農の發達に貢献するところが少なくなく、ために大正十四年二月大日本農会から農事功労者として選奨せられ、總裁梨本宮殿下より功労彰状御下賜の名誉を得た。⁽²⁾ 又翌大正十五年十月には八雲中学校の建築費寄附に關し、公益の為私財を寄附し功績顕著なる

ものとして、場主義親に紺綬褒章が授与された。⁽¹³⁾

- (1) 大島鍛稿、徳川農場。
- (2) 大正十三年北海道農場事業概況報告。
- (3) 大島鍛稿、徳川農場。
- (4) 大正十四年北海道農場事業概況報告。
- (5) 大正十五年北海道農場事業概況報告。
- (6) 大島鍛稿、徳川農場。
- (7) 大正十三年北海道農場事業概況報告。
- (8) 大正十五年北海道農場事業概況報告。
- (9) 大正十三年北海道農場事業概況報告。
- (10) 昭和六年度、八雲農場要務拔萃。
- (11) 大島鍛稿、徳川農場。
- (12) 大島日出生稿、八雲郷土史年表。
- (13) 昭和三年度、八雲農場要務拔萃。

第四節 小作料の滞納

徳川農場管理の上部機構としての徳川家の家政組織については從來全く触れることができなかったが、昭和五年二月二十五日に制定された「職制及び分課規定」によつてその詳細を知ることができる。すなわちそれによると、徳川家の家政を担当するものには事務を管掌する職員として家令・家扶・女中取締・家従・雇・側女中、労務を提供する傭員として家丁・運転手・未女中・給仕・小使があり、又家政の組織は本邸・名古屋別邸・八雲農場の三部よりなり、本邸には家令の下に庶務課・会計課の二課を設けて各課に課長を置き、課長は家令の指揮監督の下に所管の業務を管

理し課員を指図したが、名古屋別邸及び八雲農場にはそれぞれ主任を置き、主任の下に名古屋別邸では庶務・会計・什器・不動産、八雲農場では庶務・農業・林業・会計の各係を設け、主任は家令の指揮監督の下に所管の業務を管理し係員を指図した。これらの職制及び機構はこの規定によつて新たに設けられたものではなく、既存のものを改めて制度化したものにすぎず、したがつて實際上には大なる変化はなかつたものと推測される。なおこの時代に於ける八雲農場の職員は主任大島鍛（家扶心得）以下雇四名、臨時雇二名、小使一名、場夫一名、山番二名、囑託二名、定夫六名を併せて合計十九名で、前代に比べて著しくその数を増加したが、これは農場地積の拡大と新規事業の創設によつて農場管理がそれだけ繁雜の度を加えるに至つたためと考えられる。

小作契約は従来の口約又は簡単な借地契約書に代つて、新たに制定された借地契約証書によるものが漸次増加したが、その内容は既述の如く明治三十一年に改訂された小作約定証中歟下期間や成功期限等開墾小作に関する条項を除外したものにすぎず、したがつて依然として小作人の義務負担を一方的に規定したものにすぎなかつたばかりでなく、かえつてその義務負担が強化されている点が認められるのである。すなわち借地料を期日までに納入しない場合には延滞利子並びに督促手数料を支払わなければならないこととなり、又一カ年三日間の賦役が五日間に増大され、且つその際における弁当料支給の規定が削除されたばかりでなく、借地契約の解除に際して未納借地料をはじめその他の債務を指定期間内に完納しない場合には、地上作物及び其他の物件が損害賠償のため適宜処分され、又契約解除の日より六十日以内に建造物その他の既設物件を除去しない場合も同様に処分されることとなり、更に保証人は借地人と共に連帯責任をもつて債務を負担すべきものと規定されるに至つた。かように小作人の債務の負担について極めて嚴重な規定が設けられたが、これは小作料を滞納するものが続出し、その結果借地契約を解除されるもの或いは債務未納のままで離農退場するものが多く発生するに至つたためである。

徳川農場における小作料率は五カ年を一期とし、満期毎に公課及び物価の高低によつて改正されたが、この時代における小作料は反当り最低一円から最高三円までであつて、普通の農場の小作料に比して二割乃至五割も低かつたばかりでなく、災害凶作に際してはその都度相当の減額がなされるのが常であつた。⁽³⁾しかし農村不況と凶作の頻発によつて農家経済が著しく窮迫せるため、小作料を滞納するものが続出せることは、他の農場におけると同様であつた。すなわち昭和七年現在における畑地料延滞分調をみると、八雲・野田生・遊楽部の各農場の小作人合計二六一戸（但し准小作を含む）中小作料を完納せるものは僅かに八戸（三一・〇％）にすぎず、他の一八〇戸（六八・九％）に於いてはいずれも一カ年分以上の滞納が認められ、特に二乃至三カ年分を滞納せるものが最も多いが、中には八カ年分以上を滞納せるものもあり、又滞納金額は逐年増加し、特に不況時の昭和五年には一万円を超えし、合計二八、二九〇円九銭、一戸当り一五七円一六銭に達する。なお農場別にみると、遊楽部農場は他の農場に比して滞納戸数の割合及び一戸当りの滞納金額が共に最大であるが、これは前述の如く遊楽部農場の立地条件が他に比して最も劣悪であつたためと考えられる。

上述の如き小作料の滞納による収入の減少は、他方小作人の保護奨励のための経費の増大と相俟つて農場収支を頗る困難なものたらしめ、多額の赤字を発生せしむるに至つた。そこでこの時代には場主義親が熊狩以外に農況視察や講演等農場管理の為に屢々来場せるばかりでなく、東京本邸より家令の堀鉞之丞・鈴木信吉及び会計課長の五味末吉が事務監査のために来場し、特に五味会計課長は毎年一回必ず出張して農場収支を点検し、経費の節約を促す

	滞 納 戸 数			滞 納 金 額 (円)	
	総戸数	滞納戸数	合 割 (%)	総 額	1戸当り
八 雲 農 場	88	58	65.9	8,594.50	143.19
野 田 生 農 場	121	84	69.4	11,811.90	140.61
遊 楽 部 農 場	52	38	73.0	7,883.69	207.46
合 計	261	180	68.9	28,290.09	157.16

と共に小作料の取立を鞭撻した。又徳川家の最高の諮問機関である御相談人役の阪本欽之助・相馬半治等も時々視察のために来場した。なお農場管理とは直接関係ないが、前代と同様熊狩や避暑のために義親及びその家族並びに親戚・知人等が屢々来場せる外、大正十年八月に北白川宮永久王殿下、大正十一年九月に北海道庁長官宮尾舜治、大正十二年八月に日本女子大学家政学部長井上なつ、大正十四年七月に北白川宮永久王殿下及び竹田宮恒憲王殿下、大正十五年七月に自由学院長羽仁もと子、昭和三年六月に北海道庁産業部長内藤晴三郎、昭和六年五月に北海道庁拓殖部長関屋延之助、同年六月に北海道庁長官池田秀雄等、貴賓・高官・名士等の来場も屢々みられた。

- (1) 昭和三年六月現在。
- (2) 徳川農場小作料反金表。(大正十五年十二月現在)
- (3) 昭和六年及び七年徳川農場要務拔萃参照。
- (4) 徳川農場要務拔萃。(大正九年乃至昭和六年)

第五節 酪農の形成過程

歐洲大戰後における農産物価格の下落と地力の涸渇が、馬鈴薯を中心とする穀菽経営に致命的な打撃をあたえ、多数小作人の離脱と小作料の滞納をもたらしたことは既述の通りであるが、特に澱粉価格の暴落による原料馬鈴薯の作付反別の減少が著しく、大正九年には大正八年の三分の一に、又大正十年には更に大正九年の二分の一に激減し、その結果最盛時には総作付反別の五割以上を占めた馬鈴薯が、大正十年以後は僅かに一割たらずに縮小するに至つた。しかし他方に於いて酪農経営の普及にともない牧草・デントコーン・玉蜀黍・家畜用根菜等の飼料作物の作付反別が増加し又堆肥の増産によつて地力の回復が計られ、更に動力機械農具の利用による生産費の節減が試みられる等、漸次農業経営の合理化が進行するに至つた。

	大正 9 年	15 年	昭和 6 年
飼料作物及び草刈地の 耕地面積に対する比率	21.2%	34.0	48.3
1 戸 当 り 耕 地 面 積	5 町 8 反	7 町 3 反	7 町 3 反

因みにこの時期における各種作物の作付反別及び収穫高の変遷をみると（次頁参照）、大正八年に四五三町五反三畝（四三・九%）をしめた馬鈴薯の作付反別が、大正九年には一四九町三畝（一四・二%）、大正十年には七五町五反九畝二歩（五・六%）と急激に減少しているが、その後は若干の増減はあるが著しい変化は認められない、これは前述の如く歐洲大戦後澱粉価格が暴落し、且つその後価格復旧の見込が全く途絶するに至つたためである。但し昭和年代に入ると馬鈴薯の作付面積が幾分増加の傾向が認められるが、これは馬鈴薯の生産が澱粉用から種子用へ漸次転換が行われ、その結果販路が確保されるに至つたためと考えられる。馬鈴薯の急激な減少の反面に於いて、大麦・小麦・大豆・小豆・粟・黍・蕎麦等の食料作物及び燕麥・稗・玉蜀黍・牧草等の飼料作物はいずれもその作付反別の増大がみられるが、これは小作人が従来の投機的な偏作から自給性の強い多角的経営に転換することによつて、農業経営の危機を克服せんとせるものに外ならぬ^①。就中稗及び玉蜀黍の増加が著しいが、これは家禽飼養の激増にもとづくものと考えられる。なお大正十二、三年頃を境として、大麦・小麦・大豆・小豆・粟・黍・蕎麦等の食料作物はかえつて漸減の傾向に転ざるに對し、稗・玉蜀黍・牧草・デントコーン・家畜用根菜等の飼料作物及び天然草刈地はいよいよ増大の傾向が著しいが、これは乳牛飼養の増加による穀菽経営から酪農経営への移行を示すものである。特に牧草及び草刈地の増大は不作付地及び荒蕪地を大幅に解消することによつて一戸当の経営面積を拡大し、その結果農業経営の機械化を促進するとともに輪作農業を可能ならしめ、畜牛の増殖による堆肥の増産と相待つて地力の増強に少なからぬ影響を及ぼした。最後に畑作農業の行詰りを打開するための一手段として大正十年以降再び水稻栽培が開始され、栽培方法の改良によつて作付反別を拡張せんとする努力がなされたが遂に成功せず、若干の増加がみられ

14 年	15 年	昭和 2 年	3 年	5 年	6 年
19.700	16.800	16.500	7.000	9.000	19.800
22.000	16.155	13.690	3.570	5.200	15.400
18.300	17.500	14.100	5.400	14.800	21.700
19.174	13.664	8.236	3.240	9.880	8.500
2,407.311	2,328.211	2,537.000	2,261.701	1,011.103	1,818.929
3,947.131	4,004.829	3,989.407	3,558.390	3,136.200	1,927.500
4,185.005	4,566.223	4,388.818	4,052.010	3,419.913	3,256.170
4,232.062	3,843.669	3,634.554	1,435.990	2,390.680	779.940
142.300	171.300	172.100	307.318	192.600	268.900
145.027	88.502	134.147	62.930	159.240	41.360
111.600	113.700	140.128	142.008	143.700	247.123
147.095	112.761	194.933	92.430	180.860	71.100
243.400	217.600	186.200	191.300	191.500	247.123
316.654	184.115	189.720	115.380	215.450	77.600
1,195.303	1,143.423	1,372.000	1,489.600	1,617.000	1,787.415
2,531.208	2,213.411	3,211.592	1,959.890	3,374.350	1,954.380
630.118	414.500	375.800	393.811	359.600	575.220
441.140	252.241	313.960	158.970	239.450	362.250
919.600	828.300	753.200	861.500	1,127.057	976.426
29.767	23.052	20.345	22.117	24.922	17.514
61.300	39.400	31.800	28.800	8.700	3.000
28.979	27.193	17.420	12.330	5.000	0.750
72.000	37.900	30.329	14.500	44.211	16.000
64.004	19.180	18.970	?	28.600	5.990
856.810	724.300	666.800	634.423	646.500	651.824
1,159.557	807.981	778.698	491.300	863.600	457.850
1,286.617	1,333.307	1,513.629	1,418.430	1,650.722	1,481.929
146.438	149,514	180,098	156,075	181,940	126,660
2,111.400	2,122.626	1,934.007	1,808.406	1,730.823	1,771.526
186.112	169,814	157,660	?	139,135	80,811
285.800	?	416.806	415.224	723.600	833.923
231.161	?	351,527	244,682	590,299	699,260
26.400	35.127	27.300	7.500	21.000	12.300
21.430	17,681	16,009	3,170	11,635	9,800
34.927	34.707	29.029	23.180	34.129	17.501
33.433	36.951	42.117	30.080	33.700	0.600
35.200	43.500	500.000	402.321	467.011	396.514
329.806	329.718	330.304			
58.800	1.000	46.919	—	52.400	27.100
15,031.907	14,874.723	14,986.700	14,525.123	14,464.720	14,346.315

徳川農場発達史 (三) 林

	大正9年	10年	11年	12年	13年
大 麦 {反 別 {收穫高(石)	75.700 64.920	98.800 137.650	91.300 58.940	34.527 27.500	29.800 33.060
小 麦 {反 別 {收穫高	99.500 79.600	101.420 92.700	69.500 53.670	13.800 13.040	17.300 15.020
燕 麦 {反 別 {收穫高	2,568.700 4,535.090	3,311.206 5,951.230	2,608.607 3,956.665	2,500.713 4,033.630	2,517.215 3,918.670
大 豆 {反 別 {收穫高	2,597.720 2,992.460	3,623.218 3,926.610	3,840.907 2,612.844	3,787.520 2,173.080	3,959.815 3,950.780
小 豆 {反 別 {收穫高	533.600 705.076	864.801 909.870	959.900 415.200	410.423 68.089	141.700 99.210
粟 {反 別 {收穫高	158.100 177.860	210.715 417.500	192.400 191.625	126.800 108.410	103.100 173.083
黍 {反 別 {收穫高	174.700 174.700	212.824 270.850	265.000 298.700	239.700 193.660	271.200 330.400
稗 {反 別 {收穫高	439.600 703.360	995.308 2,738.810	1,082.107 2,498.113	1,219.529 2,516.252	1,095.325 2,895.780
蕎 麦 {反 別 {收穫高	436.300 365.500	603.203 554.400	788.018 695.483	622.115 494.431	800.329 704.640
馬鈴薯 {反 別 {收穫高(俵)	1,490.300 25.414	755.902 17.111	967.814 23.774	1,004.927 23.664	683.600 23.861
豌豆 {反 別 {收穫高	63.300 60.400	44.300 38.820	127.800 65.330	82.500 39.805	68.100 37.190
菜 豆 {反 別 {收穫高	12.900 12.440	41.202 48.570	77.200 44.580	36.500 15.730	50.600 43.650
玉蜀黍 {反 別 {收穫高	307.500 448.140	698.012 1,361.040	772.201 1,093.477	865.910 1,075.318	919.815 1,420.000
牧 草 {反 別 {收穫高(貫)	973.121 45,171	698.726 53,388	832.429 96,459	1,131.428 123,424	1,135.402 153,286
天然草刈地 {反 別 {收穫高(貫)	— —	499.929 49,999	1,078.215 107,821	1,400.202 140,623	1,100.923 88,050
デントコーン {反 別 {收穫高(貫)	— —	— —	— —	78.600 64,075	174.400 165,310
家畜用根菜 {反 別 {收穫高(貫)	— —	— —	— —	— —	15.821 9,493
水 稻 {反 別 {收穫高	— —	3.500 2.400	17.300 14.920	30.800 ?	25.000 16.200
果 樹 反 別	25.000	26.000	32.000	38.400	38.500
蔬 菜 反 別	278.814	355.812	367.112	420.124	332.306
その他 反 別	189.100	164.000	51.800	46.400	53.100
合 計 反 別	10,424.415	13,280.005	14,251.320	14,097.318	13,533.701

	大正 9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	昭和 2年	3年	5年
プ ラ ウ	147	187	200	211	198	194	187	187	188	208
ハ ロ ー	144	184	189	176	177	182	174	180	164	169
カルチベーター	144	187	193	181	179	183	176	179	165	174
馬 車	96	116	131	142	141	156	157	165	151	152
馬 槌	143	162	202	219	192	200	204	205	181	203
トラクター	—	—	—	1	2	2	2	2	2	2
デスクハロー	—	—	—	—	1	1	—	1	1	1
播 種 機	—	—	—	—	—	2	3	3	3	3
モ ー ア ー	—	—	—	—	—	—	1	1	1	2
スプリーダー	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
発 動 機	—	—	—	2	2	1	1	1	1	8
スレツシャー	—	—	—	1	1	1	2	3	1	1
エンシレーター	—	—	—	1	1	1	1	1	1	4
ヘーカッター	—	—	—	—	1	2	2	2	4	6
脱 穀 機	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7

たに止まり依然試作の域を脱しなかつた。⁽³⁾

次にこの時代における西洋農具及び馬車・馬槌の台数をみてみると上の如くであつて、プラウ・ハロー・カルチベーター等の畜力農具が前時代に引続いて一層の普及をみたばかりでなく、生産費節減のために動力機械農具の使用が新にみられるに至つた。すなわちプラウ・ハロー・カルチベーターはいずれもこの時代に著しく増加し、大正九年には延四三五台、農家一戸当二・四台であつたものが、昭和五年には延五五一台、農家一戸当二・八台となり、三台一組として計算した場合における畜力農具の普及率は九三・三%に達し、殆んどすべての農家が完全なる馬耕農業を営むに至つたことが知られるが、これは地力の向上のために堆肥の増投とともに深耕がますます必要となつたばかりでなく、経営面積の増大によつて耕耘技術の能率化が不可欠のものとなつたためである。なお馬耕農業の普及とともに馬車・馬槌の台数も著しく増加し、大正九年には馬車九六台、馬槌一四三台であつたものが、昭和五年にはそれぞれ一五二台、二〇三台と

	大正9年	10年	11年	12年	13年	14年
大豆粕(枚)	2,406	1,759	1,875	2,249	2,341	2,915
過磷酸石灰(噸)	1,880	1,772	1,621	1,750	1,763	1,980
いさだ粕(貫)	190	39	120	40	136	—
魚粕(貫)	205	94	432	600	1,059	904
人類尿(石)	3,803	1,079	1,034	1,123	911	949
硫酸(噸)	39	2	—	—	5	—
堆肥(貫)	488,400	986,918	942,552	837,976	679,151	808,206

	大正15年	昭和2年	3年	5年	6年	
大豆粕(枚)	3,108	3,453	3,453	4,930	3,862	
過磷酸石灰(噸)	2,098	2,126	2,077	2,316	2,112	
いさだ粕(貫)	—	—	—	—	—	
魚粕(貫)	1,049	996	1,030	2,302	1,744	
人糞尿(石)	960	972	297	—	—	
硫酸(噸)	2	13	14	59	48	
堆肥(貫)	881,811	944,145	822,107	2,312,896	2,498,342	

飛躍的に増大し、大部分の農家が馬車及び馬轡を所有するに至つた。しかし最も著しいのは農産物価格の低落に對して生産費節約のために動力機械農具の導入が行われたことであつて、その発端は既述の如く農場が大正十二年八月に動力利用研究所を設置して動力機械農具の使用法の研究とその普及を計つたのが始まりである。トラクター・デスクハロー・プランター・ポテトデッターの如き耕作關係の大農具は、一般農家には遂に普及をみるに至らなかつたが、發動機・脱穀機・エンシレーヂカッター・ヘーカッターの如き脱穀調製關係の動力農具は、少數の農家ではあるが漸次普及が認められ、農業經營の合理化、特に酪農の推進に少なからぬ役割を果した。

農産物価格の低落にもかかわらず肥料の価格は逆に昂騰せるため、大豆粕・過磷酸石灰等の金肥の施用量はいずれも激減した。すなわち大豆粕の反当投下量は、大正八年に一・二五枚であつたものが、大正九年には僅か五分の一の〇・二三枚に激減、翌大正十年には更

に前年度の約二分の一の〇・一三枚に減少し、大正十二年には〇・一五枚と幾分増加し、以後漸次増加の趨勢に転じたが、昭和六年に至るも〇・二六枚にすぎず、依然大戦中の数分の一にすぎなかつた。又過燐酸石灰も大正八年には反当〇・二七畝であつたものが、大正九年には約二分の一の〇・一八畝に急減し、更に大正十年には〇・一三畝、大正十一年には〇・一一畝と引続き減少し、大正十二年には〇・一二畝と幾分回復し、その後は大豆粕と同様漸次増加したが、昭和六年に至るも〇・一四畝であつて、大戦中の四割たらずにすぎなかつた。しかしこれら金肥の減少を補うべき自給肥料たる堆肥の生産量も、積極的な奨励策が行われるに至つた大正十三年以前に於いてはむしろ連年減少の傾向にあつたが、翌大正十四年以来漸次増加の趨勢に転じ、特に昭和五年以降に於いては飛躍的な増加を示し、昭和六年には反当の投下量が一七四貫に達し、奨励目標の三〇〇貫にはいまだ遙かに及ばなかつたが、大戦中の三倍以上に増大するに至つた。かように堆肥の投下量が増加するにともない、疲弊した地力も次第に恢復せんとする徴候を示し、各種作物の反収も漸次上向の傾向を示すに至つた。なおこの時代には化学肥料として新たに硫酸の使用が始まり、漸次増加の趨勢にあつたが、その絶対量はいまだ比較的僅少にすぎなかつた。

飼料作物の作付反別の増大によつても知られる様に、大戦後家畜の頭数はいずれも増加したが、就中もつとも著しいのは畜牛の頭数であつて、酪農経営の普及にともない飛躍的な発展を示した。しかしてその直接の契機となつたものは、大正十年一月に茅部・山越郡農会の主催で野田生で開催された農事講習会に於いて、道庁畜産課より派遣された津田信寿技師が、掠奪農法によつて荒廃に瀕した本道の畑作農業を復興するには混同経営によらざるを得ず、そのためには畜牛の飼育が必要かくべからざるものであることを力説したことに始まる。津田技師のこの講演は、澱粉価格の暴落と地力の涸渇によつて疲弊困憊のさなかにあつた小作人に一道の光明をあたえたばかりでなく、農場の荒廃を憂慮しつつあつた場長の大島鍛にも絶大な感銘をあたえ、酪農の奨励によつて小作人の農業経営を更生せんとする

決意をなさしめるに至つた。かくして同年四月野田追部落の小作人等が野田追畜牛組合を設立して乳牛の共同購入を申合せ、組合員の連帯保証及び徳川農場の追保証によつて北海道拓殖銀行から一戸当百円乃至百五十円の資金を借入れて、⁵⁾上磯郡知内及び木古内方面から牝牛の導入を行つたのを始めとし、大正十二年三月には鷲ノ巢畜牛組合、同十四年八月には大新畜牛組合等、農場内の各部落に畜牛組合の結成が行われ、小作人以外に同部落の自作農家もこれに加わつて乳牛の共同購入が行われた。その結果農場内はもちろん八雲地方一般に於いて乳牛頭数が漸次増加したが、特に木村町長をはじめ川口良昌・幡野直次・梅村多十郎等町内有力者の努力によつて、北海道煉乳株式会社が大正十一年六月に産業組合の澱粉製造工場を改造して牛乳の受入を開始し、更に翌十二年七月には近代的な煉乳工場を竣工して操業を開始するに及び、⁶⁾多量の原料乳の需要によつて乳牛頭数は急激に増加した。すなわち大正九年には僅か九頭にすぎなかつた農場内の乳牛頭数が、翌大正十年には共同購入によつて一躍九五頭に増加し、それより五年目の大正十五年には四一五頭と大正十年の更に四・五倍に激増し、乳量に於いても始めて牛乳の販売がみられた大正十一年には僅かに一七七石余であつたものが、大正十五年には二、七三八石と約十五倍に躍進し、酪農への転換がめざましく進行するに至つた。そこで酪農経営の基礎をますます強化すると共に、更に一層の発展を期するために、大正十五年一月に農場の主催で畜牛奨励記念大講演会を開催し、再び津田技師を招聘して八雲・野田生・遊樂部の三方所に於いて講演を行い、小作人はじめ一般農家に聴講せしめた。⁷⁾なお昭和二年以後に於いては第二期拓殖計画の一環として道庁みづから酪農の奨励に乗り出し、その結果堆肥品評会・尿溜研究会・サイロ講習会・エンシレーヂ研究展覧会・赤クロバー研究発表会等各種の奨励事業が農会や畜産組合の主催で盛んに行われるに至つたため、農場の奨励施設と相待つて酪農の普及はますます著しく、昭和六年には乳牛頭数は五八二頭と大正十五年の一・四倍に、又乳量は四、四五一石と同様一・六倍に増大するに至つた。しかし当時の酪農は副業的に乳牛を加味したいわゆる混同経営であつて、

飼養管理の方法が極めて粗放であつたため、飼料の不足から栄養不良に陥入る乳牛が少なくなく、技術的にいまだ未熟であつたばかりでなく、一般経済界の不況に加うるに外国乳製品の圧迫並びに乳製品会社相互の無統制ダンピングによつて乳製品の市価が暴落せるため、煉乳会社(北海道煉乳会社は昭和三年以来大日本乳製品株式会社に合併)が乳価の大幅値下げと牛乳の受人制限を行つていわゆる牛乳騒動を惹起し、それを契機としてやがて北海道製酪販売組合連合会による原料乳の一元的統制が実現されることとなつたが、それまでは販売条件が整わないために酪農は経済的にも安定をみるに至らなかつた。

畜牛の増加には及ばないが、馬も混同経営の奨励に加うるに雑穀価格の低落並びに馬耕農業の普及によつて、戦後年々その頭数を増加し、大正九年には二一八頭にすぎなかつたものが、昭和二年には四〇四頭と殆んど倍増するに至つた。その後農村不況の深刻化と酪農の普及による乳牛との競合のために、稍々減少して昭和六年には三三六頭となつたが、大正九年に比すると依然五割以上の増大となつてゐる。豚も戦後豚肉の価格の高騰によつて飛躍的にその頭数を増加し、大正十年には一五〇頭に達したが、その後澱粉製造の衰退による澱粉粕の減少及び肉価の変動によつて激減し、昭和六年には四一頭と最盛時の約四分の一に減少するに至つた。又雞も飼料価格の下落によつて戦後空前の發展を示し、当時八雲の養雞は全道一の盛況を呈するに至つたが、農場内に於いても大正八年には一、〇七七羽にすぎなかつたものが、大正九年には一、六七六羽、翌大正十年には三、八一二羽と飛躍的な増大を示し、その後稍々減少して昭和六年には一、五九七羽になつたが、大正八年に比すると依然五割近くの増加である。更に緬羊は既述の如く農場の奨励によつて大正十三年以来飼養が行われたが、技術が未熟なため斃死するものが多く、その結果大正十三年には三三頭の飼養がみられたものが、漸次減少して昭和五年には直営で飼育せる二頭が残るのみとなり、昭和六年以後は統計表から全く姿を消すに至つた。なお養蜂も戦後漸次発達して大正十二年には二八群と最高の飼養数を示すに

	大正9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	昭和2年	3年	5年	6年
牛	9	95	180	234	333	409	415	444	471	592	582
馬	218	291	303	293	297	339	370	404	376	379	336
豚	146	150	69	57	80	103	55	54	36	30	41
羊	—	33	15	18	21	9	4	6	6	2	—
鶏	1,676	3,812	3,249	2,477	2,149	2,100	2,651	2,986	2,128	?	1,597
養蜂(群)	14	18	17	28	13	14	15	7	1	—	—
牛乳(石)	—	—	177	877	1,668	2,481	2,738	3,029	3,597	5,311	4,451

至つたが、越冬法の研究不足のため冬季間に死滅するものが多く、その結果漸次減少して昭和三年には農場直営の一群のみとなり、翌昭和四年以後は皆無となつた。かように戦後飼料価格の下落によつて何れの家畜も著しい増加を示したが、その後不況の深刻化にともない漸減又は凋落に転じ、ひとり乳牛のみが酪農の奨励普及にともない着々増加を続けていつたのである。

大戦中における海外需要の増大によつて飛躍的な発展をとげた澱粉製造も、戦後は逆に海外需要の途絶による価格の暴落によつて潰滅的な打撃を受け、再び往時の盛況を取戻すことは出来なかつた。すなわち大正八年三月に一袋十七円八十銭(小樽市相場)と最高値に達した澱粉価格が、翌大正九年五月には僅か二円七十銭に⁽¹⁾惨落せるばかりでなく、その後大正十年にいたつて価格復旧の見込が全く途絶するにいたつたため、澱粉製造を廃止するものが続出し、大正十一年六月には産業組合直営の澱粉製造工場も北海道煉乳株式会社によつて牛乳工場に改造され、更に大正十三年七月には明治三十七年以来二十一年間継続した八雲片栗粉同業組合が解散となり、同組合の事務所は八雲町に買収されるに至つた。その結果八雲における澱粉製造高は激減し、農場内に於いても大正四年に製造工場二八、製造高九、九七八袋(最盛時の大正八年には更に著しい発展がなされたであろうと考えられるが、数

	大正15年	昭和2年	3年	5年
工場数	40	13	12	7
生産高(袋)	1,528	1,051	739	1,115

字がないので比較することができない)であつたものが、昭和五年には製造工場七、製造高一、一一五袋といずれも著しい減少を示し、それにともない原料馬鈴薯の作付反別も前述の如く顕著に縮小するに至つた。かように澱粉製造の涸落は地力の涸渇と相待つて、穀菽経営から酪農経営への移行を必然ならしめた消極的動因であつた。

上述の如く澱粉価格の暴落と地力の涸渇によつて危殆に瀕した小作人の農業経営も、農場当局の熱心なる保護指導によつて漸次農業経営の合理化が進行し、穀菽経営から酪農経営への転換が行われていつたが、農場経営そのものからみると、小作料の滞納による収入の減少と保護奨励のための経費の増大によつて、農場収支は毎年赤字の連続であつて、それを或程度までおぎなつたところのものは、農場直営の山林事業からの収入すなわち林業収入であつた。⁽¹²⁾

山林事業の有利なることはすでに大戦中から着目せられ、大正六、七年には原野地合計七一九町余を買収して八雲に於いても本格的な山林経営に着手せることは既述の通りであるが、この時期には農産物価格の暴落にもかかわらず木材価格は比較的安定し、特に大正十二年以後に於いては関東大震災の影響で逆⁽¹³⁾に著しい高騰をみるに至つたため、場主義親の指示により山林事業は農場の事業中将来もつとも有望なるものとして重視せられ、前述の如く既存の山林以外に新たに他農場の荒廃地を買収して八雲山林及び野田生山林を創設せるばかりでなく、大正十一年以来部分木規程を設けて小作人に奨励して農場内の未開の原野及び荒蕪地に植林を行わしめたため、山林面積は飛躍的に増大して大正九年に一、〇三六町九反にすぎなかつたものが大正十五年には二、六七〇町八反となり、更に昭和六年には二、九四四町九反と十一年間に約三倍に拡大するに至つた。又苗圃の面積も山林の拡張と植樹熱の高揚による苗木需要の増大によつて漸次拡大され、特に大正十四年にはそれまで八雲地方唯一の苗圃経営者であつた八雲農園の解放を機として、前年まで八反歩にすぎなかつた苗圃が一挙に一町五反歩に拡大された。⁽¹⁴⁾ なお山林地積の増大にともない合理的な経営方針を確立するために、昭和二年七月に東京本邸より徳川林政史研究室勤務の林学士川合徳太郎が東大生四名と

	大正 9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	昭和 2年	3年	5年
落葉松 (本)	8,245	5,060	5,226	4,547	4,997	7,412	4,132	4,005	4,398	5,029
松	4,262	6,491	499	178	11	183	93	—	—	—
杉	5,273	2,792	1,026	990	4,093	2,475	1,507	1,280	4,713	6,545
檜	341	23	25	2	19	56	63	57	—	100
潤葉樹	31	4	10	2	—	67	10	502	629	2
同角材 (石)	1,631	694	2,418	790	218	306	46	78	19	90
薪 (敷)	575	4,680	1,996	587	276	703	801	673	629	445
枝及柴木 (束)	1,579	964	737	2,425	1,815	1,869	3,645	3,975	4,202	2,963
木炭 (俵)	12,380	18,000	57,800	24,000	15,000	10,500	3,570	1,345	?	?

ともに派遣され、東大教授蘭部一郎博士の指導監督の下に大野農場山林施業案を調査作成し、又同年十一月には大島場長の命によつて山林係竹内信隣が信州木曾地方の林業視察に派遣され、更に昭和六年六月には北大教授新島善直博士によつて八雲山林及び野田生山林の視察調査が行われた。⁽¹⁷⁾ 因みにこの時代における林産物の販売数量をみると上の如くであつて、昭和年代に入ると販売数量は一般に減少の傾向が認められるが、これは震災後一時高騰せる木材価格が経済界の不況によつて漸次低落せることの外に、八雲及び野田生山林における成木が好況時に多く伐採しつくされて残木が僅少となり、その結果用材並びに薪炭材の生産が減少するに至つたことが大なる原因である。⁽¹⁸⁾ しかし山林事業そのものは依然として黒字であるばかりでなく、稚樹の生育による材積の増加量が時価に換算して年々二万数千円に達すると云う事実からみて、小作地経営よりも山林事業が遙かに有利なものであつたことは否定できなかつた。⁽¹⁹⁾

その結果東京本邸の徳川家主脳部に於いては、十年以上に渉る赤字の連続による失費の増大を解決するために、昭和八年以来農場経営の重点を専ら山林事業に集中することとし、小作地経営については従来の保護主義を廢して極力経費の節減に努めるとともに、滞納小作料を整理して収入の増大をもたらすことによつて、収支の均衡を維持するばかりでなく、漸次解放して小作人の自作農化を計ることに基本方針を樹立し、昭和八年四月保護主義を堅持せる場長大島

鍛に代えて久保田正秋(會計主任)を場長に任じ、これを推進することとなつた。かように過去数十年に渡つて特異な発達をとげて来た徳川農場も時流の外に立つことを得ず、この時期を転機として漸次解体過程に直面することとなり、山林地主としての色彩をいよいよ強化するに至るのである。(次回完結)

- (1) 大正十年度、徳川農場統計一覽。
- (2) 大正九年度、徳川農場統計一覽。
- (3) 大正十年度及び十一年度、徳川農場統計一覽参照。
- (4) 大島鍛稿、徳川農場。
- (5) 大田正治、酪農村八雲の歴史的展望。なお拓銀からの資金の借入については徳川農場の幹旋特に會計係真野鉦之輔の努力が特記されるべきである。彼は拓銀函館支店に乳牛共同購入資金の借入折衝のため出張中、急性盲腸炎に腸捻転を併発、函館市立病院にて急逝した。
- (6) 大島日出生稿、八雲郷土史年表。
- (7) 大正十五年北海道農場事業概況報告。
- (8) 大島日出生、八雲郷土史年表。
- (9) 大田正治、酪農村八雲の歴史的展望。
- (10) 平和記念東京博覧会北海道出品協会、最近の北海道(大正十一年)七一頁。
- (11) 松野弘、八雲酪農の生成と展開(北海道農業研究第十一号)
- (12) 徳川農場の収支については別稿「徳川農場収支決算考」を用意しつつあるが、差当つて次表を掲げる。

	大正九年	十年	十一年	十二年	十三年	十四年	十五年
歳入	三六〇一・〇三	三六、四六・三四	三三、七五・七	四〇、四二・〇〇	三五、二九・七二	四二、七〇・三三	三七、二二・〇七
歳出	一、九六〇・四五	二、九六〇・一六	三、〇一六・〇五	四、四四七・九八	四、〇六七・四四	四、〇〇一・五七	三、七四六・三三
差引	一、六四〇・五八	六、五〇五・一八	二、七五九・六五	三、九七四・〇二	一、四六二・二八	二、七六八・七六	三、九七五・七四

	昭和二年	三年	四年	五年	六年	七年
歲入	三〇六七・六二	三六五八・七〇	三三三九・八六	二七六〇・五九	一八二六・一九	三五〇四・二三
歲出	三五四九・〇三	三七三三・四一	三七三四・九	三七〇九・六八	二六六七・四三	三一九八・〇三
差引	(-) 四七七・四一	(-) 二〇四三・八一	(-) 四〇九七・三	(-) 九三三・七九	(-) 八四〇七・二四	三、一〇六・一〇

(13) 大正十三年北海道農場事業概況報告。

(14) 大正十五年北海道農場事業概況報告。

(15) 同右。

(16) 昭和二年度、八雲農場要務拔萃。

(17) 昭和六年度、八雲農場要務拔萃。

(18) 昭和二年度、北海道農場収支總予算書。

(19) 昭和四年度、北海道農場収支總予算書。

(20) 昭和八年度、八雲農場要務拔萃。